

平成22年度

国土計画局関係  
予算概算要求概要

平成21年8月

国土交通省国土計画局

## 目 次

国土計画局関係予算概算要求総括表	1
------------------	---

概算要求概要	2
--------	---

### 個別事項

#### 公共事業関係費

1．広域地方計画推進交付金（仮称）の創設	4
----------------------	---

2．国土・景観形成事業推進調整費	5
------------------	---

3．災害対策等緊急事業推進費	6
----------------	---

4．生活安心安全基盤緊急対策推進費（仮称）の創設	7
--------------------------	---

#### 行政経費

1．広域ブロックの自立・成長	8
----------------	---

2．集落機能の維持・再生と国土の管理等	10
---------------------	----

3．地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備	12
----------------------------	----

4．総合的な交通体系整備の推進	14
-----------------	----

5．モビリティサポートの推進	15
----------------	----

# I 国土計画局関係予算概算要求総括表

## ○公共事業関係費

(単位：百万円)

事 項	22年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 広域地方計画推進交付金（仮称）	40,000	0	40,000	皆増
2. 地域自立・活性化交付金	0	30,000	△ 30,000	皆減
3. 国土・景観形成事業推進調整費	40,000	40,000	0	1.00
4. 災害対策等緊急事業推進費	20,000	15,000	5,000	1.33
5. 生活安心安全基盤緊急対策推進費（仮称）	260,000	0	260,000	皆増
合 計	360,000	85,000	275,000	4.24

## ○行政経費

(単位：百万円)

事 項	22年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画の推進等	3,018	2,040	978	1.48
うち、広域ブロックの自立・成長	2,080	1,190	890	1.75
うち、集落機能の維持・再生と国土の管理等	669	538	130	1.24
2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備	1,117	864	253	1.29
3. 総合的な交通体系整備の推進	70	62	8	1.13
4. モビリティサポートの推進	117	101	15	1.15
5. その他	319	374	△ 55	0.85
合 計	4,641	3,441	1,200	1.35

(注) 端数処理の関係で、合計、比較増△減は必ずしも一致しない。

## II 政策の棚卸し等

「国土画像情報の整備・提供」の廃止など、既存予算の厳格な見直しを行い、新たな重要課題に取り組むこととする。

# 概算要求概要

## 公共事業関係費

### 1．広域地方計画推進交付金（仮称）

要求額 40,000 百万円（皆増）

広域地方計画の策定（平成21年8月）を受け、複数都道府県が連携・協力して取り組む広域的な観光活性化や物流円滑化のための基盤整備等の支援を強化し、各広域ブロックの自立・成長に向けた戦略目標の実現を図るための制度を創設する。

### 2．国土・景観形成事業推進調整費

要求額 40,000 百万円（対前年度比 1.00 倍）

国と地方の協働による広域地方計画の具体化及び良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に対して、事業の進捗や事業相互間の調整を図り、より効率的・効果的に社会資本の機動的な整備を図る。

### 3．災害対策等緊急事業推進費

要求額 20,000 百万円（対前年度比 1.33 倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

### 4．生活安心安全基盤緊急対策推進費（仮称）

要求額 260,000 百万円（皆増）

人口減少・少子高齢社会において、国民一人一人がそれぞれの地域で安心して住み続けることができるよう、地域の主体的な発意に基づき、身の回りの安全対策や生活基盤づくり等を重点的・総合的に推進するための新たな制度を創設する。

## 行政経費

### 1. 国土形成計画の推進等

要求額 3,018百万円 (対前年度比 1.48倍)

#### うち、広域ブロックの自立・成長

要求額 2,080百万円 (対前年度比 1.75倍)

広域地方計画の策定を受け、広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクト等の実現を、地方公共団体、経済団体等によるソフト事業の立ち上げ支援、広域的な産業集積、人材育成等を責任を持って推進する戦略的連携機関の創設を促す事業の創設などにより促進する。

#### うち、集落機能の維持・再生と国土の管理等

要求額 669百万円 (対前年度比 1.24倍)

人口の減少、高齢化等が著しく、その維持・存続が危ぶまれる集落等において、集落機能の維持、集落生活の安定、国土の管理等に取り組む「新たな公」による活動を支援するとともに、「新たな公」に対する人材の育成・マッチングを行う専門的な組織の育成等を図る。

### 2. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

要求額 1,117 百万円 (対前年度比 1.29 倍)

地理空間情報高度活用社会の実現を図るため、産学官の連携等により地理空間情報の活用を推進するとともに、国土の状況についての科学的な分析等に資するよう、国土政策上の課題に的確に対応した国土情報の戦略的な整備等を推進する。

### 3. 総合的な交通体系整備の推進

要求額 70 百万円 (対前年度比 1.13 倍)  
(政策統括官担当予算)

国土形成計画の推進に資する広域的な交流・連携や地域のモビリティ確保など総合的な交通体系に関する検討を行うとともに幹線総合交通体系の検討に資する全国幹線旅客純流動調査を実施する。

### 4. モビリティサポートの推進

要求額 117 百万円 (対前年度比 1.15 倍)  
(政策統括官担当予算)

あらゆる人の移動を容易にするモビリティサポート施策を推進するため、ユビキタス技術等を活用したモビリティサポートサービスの普及・展開を図る。

# 個別事項

## 公共事業関係費

### 1. 広域地方計画推進交付金（仮称）の創設

広域地方計画の策定（平成21年8月）を受け、複数都道府県が連携・協力して取り組む広域的な観光活性化や物流円滑化のための基盤整備等の支援を強化し、各広域ブロックの自立・成長に向けた戦略目標の実現を図るための制度を創設する。

#### 広域地方計画推進交付金（仮称）の創設

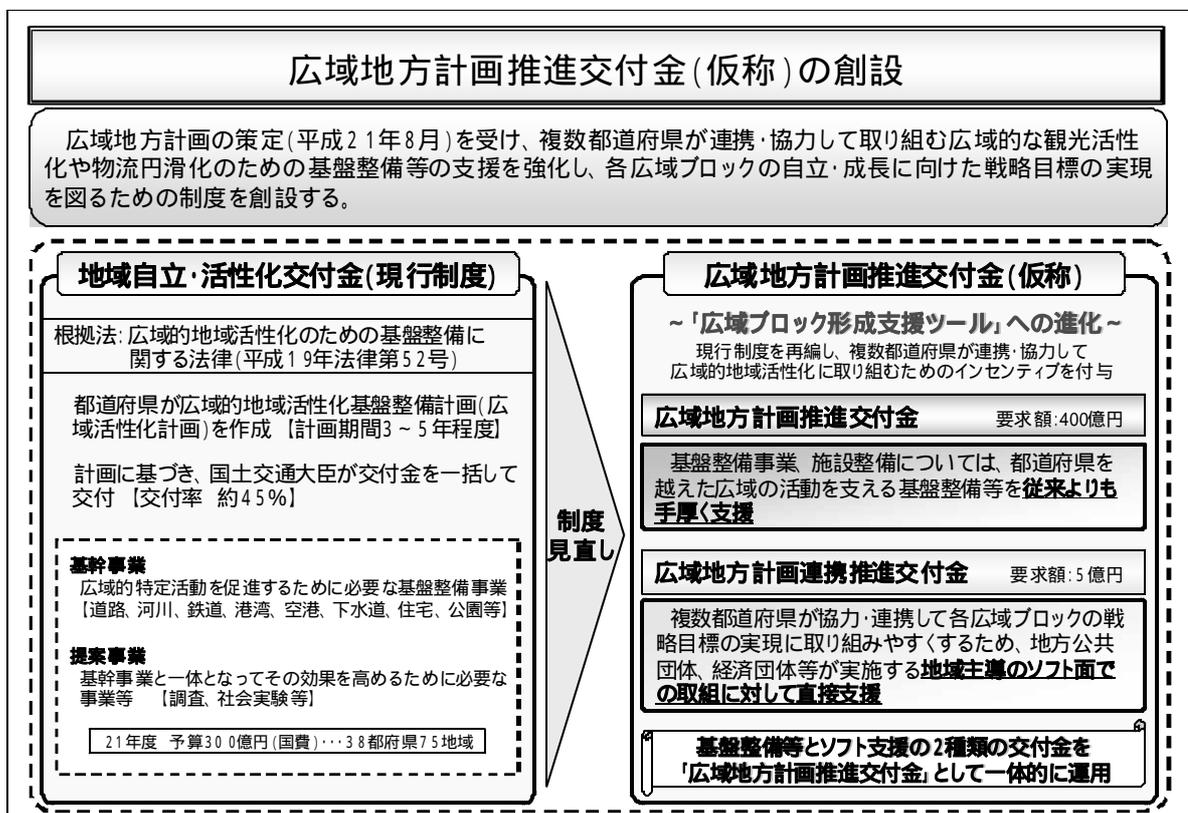
40,000百万円（皆増）

#### 【制度の概要】

広域地方計画を具体化するために地方が連携して定める観光活性化等の計画に基づき、都道府県が実施する道路、河川、港湾などの各種基盤整備事業等と、地方公共団体や経済団体等が実施する地域主導のソフト事業を総合的・一体的に推進する。

都道府県が実施する基盤整備事業等を対象とする交付金の要求額。

あわせて、基盤整備事業等と一体となって実施する地域主導のソフト事業を対象とする交付金（要求額：500百万円）を創設し、一体的に運用する。



## 2. 国土・景観形成事業推進調整費

国と地方の協働による広域地方計画の具体化及び良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に対して、事業の進捗や事業相互間の調整を図り、より効率的・効果的に社会資本の機動的な整備を図る。

### 国土・景観形成事業推進調整費

40,000百万円（前年度 40,000百万円 1.00倍）

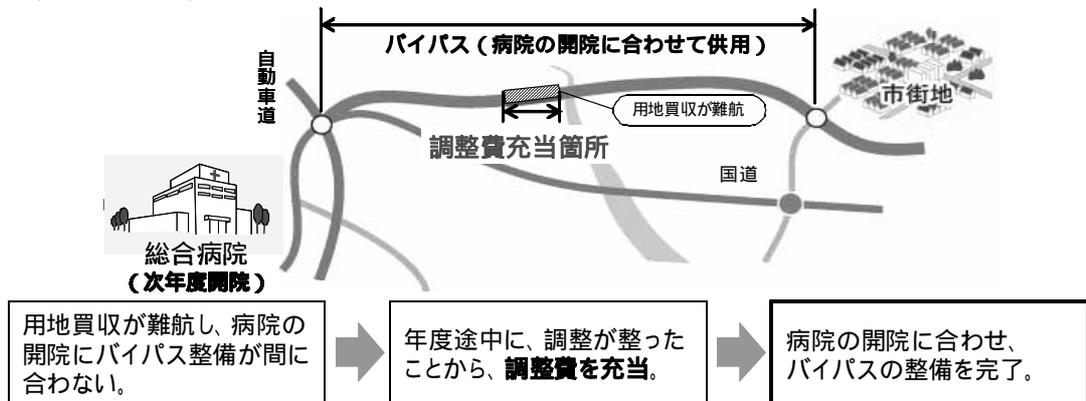
#### 【制度の概要】

年度途中で機動的な予算措置を行うことで、社会資本の整備効果を増進させる。

#### 【調整費の充当例】

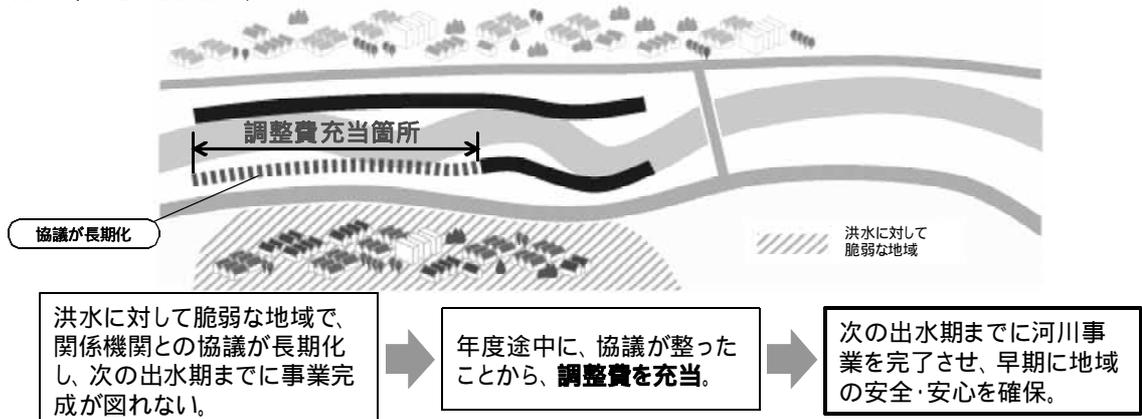
##### 公益施設の供用に事業完成を間に合わせる場合

道路事業(バイパス整備)の例



##### 災害リスクの高い地域の早期解消を図る場合

河川事業(築堤・親水護岸)の例



### 3 . 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・豪雨・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

#### 災害対策等緊急事業推進費

20,000百万円(前年度 15,000百万円 1.33倍)

#### 災害対策の部

##### ・浸水対策



被災後直ちに堤防強化、法面崩壊対策など再度災害防止のための対策等を実施する事業

対策イメージ



##### ・法面崩壊対策

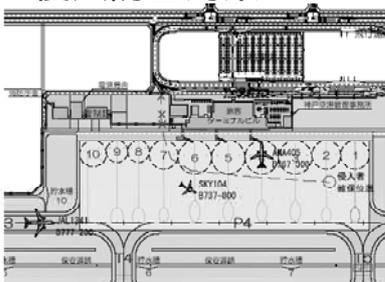


対策イメージ



#### 公共交通安全対策の部

##### ・侵入防止対策



不法侵入防止強化など公共交通の安全・安心を確保するための対策を緊急的に実施する事業

対策イメージ



## 4 . 生活安心安全基盤緊急対策推進費（仮称）の創設

人口減少・少子高齢社会において、国民一人一人がそれぞれの地域で安心して住み続けることができるよう、地域の主体的な発意に基づき、身の回りの安全対策や生活基盤づくり等を重点的・総合的に推進するための新たな制度を創設する。

生活安心安全基盤緊急対策推進費（仮称）の創設

260,000百万円（皆増）

### 【制度の概要】

地方公共団体等が作成した、身の回りの安全対策や地域における居住の継続等のための基盤整備その他の事業についての総合的な計画の内容に応じて、国は地方公共団体を総合的に支援し、又は事業を実施する。

### 【活用イメージ】

人口減少・高齢化の著しい集落におけるアクセス確保等による集落住民の総合的な生活安心対策。

学校、高齢者福祉施設等を中心とした地域の総合的な安全対策等。

## 行政経費

### 1. 広域ブロックの自立・成長（国土形成計画の推進等）

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展、グローバル化の進展と東アジアの経済発展など、経済社会情勢が大転換する中で、広域地方計画が本年8月に策定されたことを受け、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築に向け、その実現を促進する。

#### 広域地方計画先導事業の拡充

広域地方計画協議会を構成する都府県や経済団体等による広域地方計画に位置づけられたプロジェクトの立ち上げを重点的に支援する等の拡充を行う。

#### 広域自立成長推進事業（仮称）の創設

広域ブロックの自立・成長に向けた広域的な産業集積、それに対応した人材育成等を責任を持って推進する戦略的連携機関の創設を促すため、それら施策の具体化に取り組む民間主体を支援する事業を創設する。

#### 広域ブロックの自立・成長

2,080百万円（前年度 1,190百万円）

うち、

#### ・ 広域地方計画先導事業の拡充

300百万円（前年度 240百万円）

#### ・ 広域自立成長推進事業（仮称）の創設

750百万円（皆増）

# 広域地方計画先導事業の拡充

300百万円(1.25倍)

広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図られるよう、地方公共団体、民間主体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。

22年度においては、21年度からの継続事業のほか、協議会によるプロジェクト実施のための連携枠組み(官民主体によるプロジェクトチーム等)を構築して推進を図るものについて、重点的に先導事業を実施する。

## ブロック独自の地域戦略の実現を先導するソフト事業 (府省横断的な分野の政策課題)

【テーマ例】

東アジア交流連携: 東アジア向け国際産業集積・物流効率化 等  
持続可能な地域形成: 地域資源を活かした産業の活性化 等  
災害に強い、美しい国土の管理継承: 減災を重視した地域防災力の強化、循環と共生を重視した地域づくり 等

【ソフト事業の内容】

地域戦略の実施環境を整備するための基礎調査(市場・ニーズ調査、フィージビリティ調査、人材育成研修等)とこれを踏まえた地域戦略の実現を先導する社会実験活動

## 広域地方計画に基づくソフト事業の戦略的・重点的展開 (協議会の枠組みを活用した官民連携の促進)

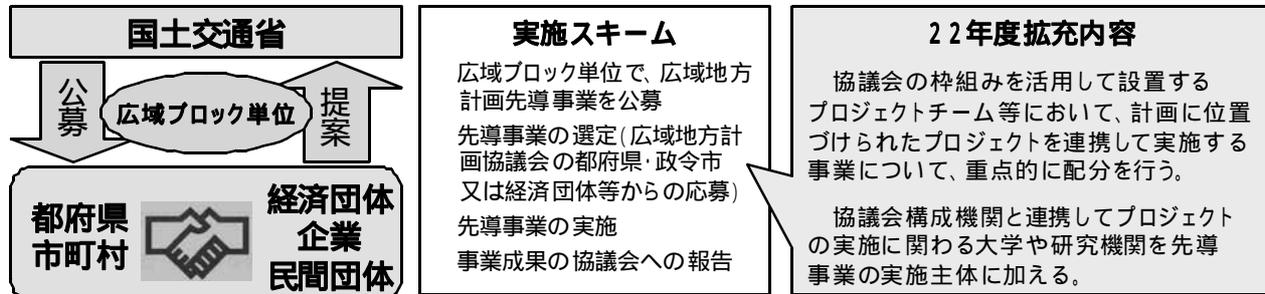
【先導事業の具体例】

アジアにおける「地域の食」のブランド化

経済団体、関係自治体等による地域の農産物、加工食品を成長著しいアジアに売り込むためのマーケティング、物産展等の実証実験 など

日本海側港湾における効率的な荷物集配システムの構築

関係自治体・事業者等による複数県の企業が連携した合い積みによるチャーター船のトライアル輸送の実施 など



# 広域自立成長推進事業(仮称)の創設

750百万円(皆増)

広域ブロックの自立・成長に向けた広域的な産業集積、人材育成等を責任を持って推進する戦略的連携機関の創設を促すため、広域地方計画を実施する上での具体的課題に即した施策の策定、施策を実施するための体制整備、施策の具体化に取り組む民間主体を支援する。

## 国土形成計画が提言する今後の地域戦略の在り方

各自治体の区域を越えた広域的な効果を持つ施策に責任を持つ主体を確立し、そのような施策の戦略を機動的に構築する

### 背景

1. 広域地方計画の策定後、広域プロジェクトの実施に向けた体制の整備が急務。
2. 広域地方計画の実施主体、戦略等の具体化が急務。
3. 構想の内容によっては、広域地方計画協議会の構成員が個々に実施するのではなく、実施に責任を持つ一つの主体を確立して実施することが必要かつ効果的である。

### < 広域自立・成長政策委員会主要検討事項 >

圏域内の機能分担などによる戦略的な広域連携のあり方  
国際経済社会の変化に対応した企業誘致や物流戦略の施策や実施体制のあり方  
広域ブロックの特色ある発展戦略を企画・実施することのできる人材の誘致・育成のあり方

### 目標

広域的な戦略的連携機関の創設

### 機能

産業集積、都市間連携、人材育成などの専門知識を有する者が中心となり、広域地方計画を踏まえ地域の発展を志向する戦略を策定・実行するための単一主体の総合戦略企画・実施機関。

### 取組例

#### 1. 産業集積戦略

グローバルかつ広域的な観点から産業集積を進めるため、地域の特性に応じた産業集積の目標、実施プロセス、実施体制、産官学間の役割分担のあり方等を具体化する。

#### 2. 都市間連携戦略

産業集積が進んだ都市圏同士を連携させた物流構造の構築、民間投資の導入等について目標、実施体制等を具体化するとともに、最適な都市間の機能分担の在り方を導出するための広域的なマーケティング調査等を行う。

#### 3. 人材育成・交流戦略

地域の特性に応じた産業集積戦略、広域的な都市間連携戦略、二地域居住等人的交流戦略を有機的に推進し、当該地域の活力を総合的に向上させる戦略を考えることのできる人材(ソーシャル・アントレプレナー)を育成するため、大学等を中心に産官学が連携して、そのような人材を育成するためのプログラムを作成し、その実施を推進する。

## 2 . 集落機能の維持・再生と国土の管理等 (国土形成計画の推進等)

人口の減少・高齢化等が著しく、その維持・存続が危ぶまれる集落等が相当数出現している。そのため、住民、NPO等の多様な主体が協働した「新たな公」による地域づくりを推進すること等により、集落機能の維持、集落生活の安定の確保及び地域の活性化を図るとともに、無居住地域等の拡大に伴う国土管理上の諸課題への対応を図る。

### 集落生活安定化へ向けた中間支援業務の普及促進モデル事業の創設

集落の生活安定に取り組む地縁団体（「新たな公」）に対して、人材の募集から育成、マッチングまでを支援する組織（中間支援組織）の普及・育成を図るため、中間支援組織による人材支援に関する業務をモデル的に実施する事業を創設する。

### 集落機能の維持・再生と国土の管理等

669百万円（前年度 538百万円）

うち、

#### ・ 集落生活安定化へ向けた中間支援業務の普及促進モデル事業の創設

70百万円（皆増）

#### ・ 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

353百万円（前年度 338百万円）

### その他

#### ・ 国土のモニタリングシステムの管理及び国土形成レビュー（仮称）の公表

30百万円(前年度 25百万円)

#### ・ 首都機能の移転等に関する調査

46百万円(前年度 48百万円)

#### ・ 国土政策の国際連携の推進

71百万円(前年度 71百万円)

等

# 集落生活安定化へ向けた中間支援業務の普及促進 モデル事業の創設

70百万円(皆増)

集落の生活安定に取り組む地縁団体(「新たな公」)に対して人材の育成・マッチング等の支援を行う組織(中間支援組織)の普及・育成を図るためのモデル事業を創設する。

## 背景

集落の生活安定の取り組みを進めるためには、地縁団体(新たな公)に一定の企画立案・調整力等が必要。

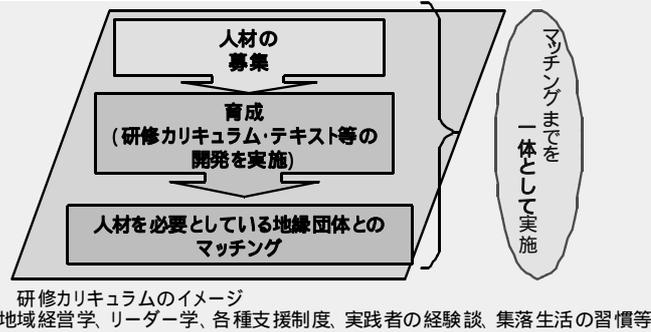
集落においては人口減少・高齢化により人材が不足  
外部人材の登用も進められるが、地元ニーズに合う人材とのマッチングが課題

## 目的

人材を募集、育成、マッチングする専門的な組織(=中間支援組織)の普及・育成

## 事業内容

### 中間支援組織が行う人材支援業務をモデル的に実施

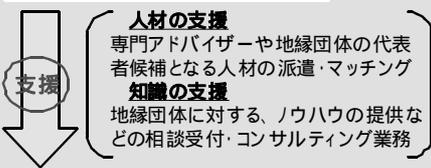


有識者を加えた検討会で、成果を検証

効果的な支援業務の普及

### 中間支援組織による支援業務のイメージ

#### 中間支援組織



#### 地縁団体(新たな公)

自治会、商工会、農協、森林組合、社協、NPO等と住民が構成するゆるやかな団体

基礎的な生活サービスの確保、収入の確保、農林地等の荒廃による被害抑止など、過疎住民の暮らしの安定を図るための取り組み

### 3. 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

#### 地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本計画」、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」に則り、多様な分野における地理情報システム（GIS）の活用を推進する。

#### 地理空間情報活用サービスモデル実証事業の創設

民間事業者等の地理空間情報を活用した、公益性が高く国民が利便性を実感できる新たなサービスモデルに係る実証事業を支援することにより、地理空間情報が高度に活用される社会の構築を図る。

#### G空間EXPOにおけるシンポジウム等の実施

産学官の連携により平成22年9月に開催するG空間EXPOにおいて、シンポジウム等を実施する。

#### 国土情報の戦略的整備及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに、国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土政策上の課題に適確に対応した国土に関する情報（国土情報）の整備を戦略的に推進するとともに、インターネットを通じ広く提供する。

#### 過疎集落・都市郊外等における生活サービス維持に資する情報整備

過疎集落や都市部郊外等において基礎的な生活サービスの確保のための施策を講じるべき地域等を的確に把握するため、日常的な医療、買い物、地域交通等の生活サービスを提供する施設の位置情報を整備する。

#### 地理空間情報の活用の推進及び国土情報の戦略的整備

1,117百万円（前年度864百万円）

うち、

- ・ 地理空間情報活用サービスモデル実証事業の創設 105百万円（皆増）
- ・ G空間EXPOにおけるシンポジウム等の実施 16百万円（皆増）
- ・ 過疎集落・都市郊外等における生活サービス維持に資する情報整備 300百万円（皆増）

# 地理空間情報活用サービスモデル実証事業

【G空間行動プラン関連施策】

## 背景

基盤となる地理空間情報の整備が進展  
(基盤地図情報等)  
民間のGIS等のサービスの高度化・多様化・  
低廉化が進むが、国民が実感できるサー  
ビスは一部に留まっている

「地理空間情報」: いつ、どこ、に関連する全ての情報

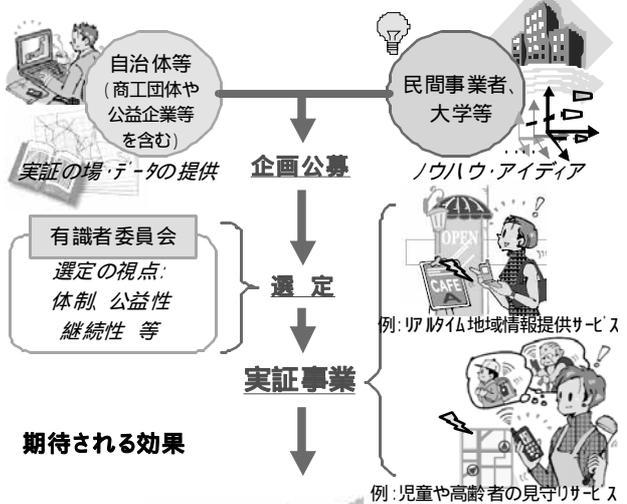
## 課題

民間事業者・研究者には地理空間情報を活用した新たなサービスのアイデアはあるが、  
実証の機会が限られている  
一方で、地理空間情報を利用して効率化や  
住民サービスの向上を進めるべき行政や公  
益企業にはノウハウが限られている

## 国の支援

民間事業者等がサービス提供者が、必要な地理空間情報を活用することで、新たなサービスモデルを実証

## 事業の概要



民間事業者等によるアプリケーションの開発  
地理空間情報が高度に活用できる社会の構築

モデル地域における  
継続的な取組

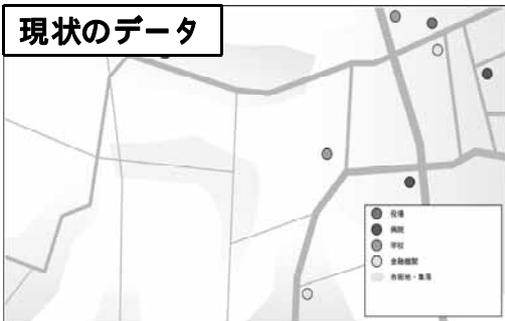
事業者等による  
全国への展開

# 過疎集落・都市郊外等における生活サービス維持に資する情報整備

## 国土情報整備の課題・問題点

- ・現状は、市町村役場、病院、学校といった位置情報データは整備されているが、小規模で基礎的な生活サービスを供給する施設については、情報が整備されていない。
- ・過疎集落等の基礎的な生活サービスが不足している地域を全国、同一基準で正確に把握することができない。

## 現状のデータ



位置情報整備  
・診療所  
・役場支所  
・公民館  
・小売店  
・金融機関  
・ガソリンスタンド  
・農協  
・バス停 等

## データ整備後



生活関連施設の実態配置がわかる

集落と生活関連施設の位置関係が定量的にわかる

基礎的な生活サービスが不足している地域を把握することができる

## 4 . 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官担当予算)

### 国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指す国土形成計画の推進に資する交通体系整備に向け、地域のモビリティ確保に向けた施策の作成・推進をサポートするためのツール、ノウハウ等の提供や、広域的な交流・連携のモニタリング・分析を通じて、総合的な交通体系のあり方の検討を行う。

### 総合交通分析システム（NITAS）の効果的な活用

地方公共団体等での交通施策の立案等を支援するため、現行の総合交通分析システム（NITAS）において、データ整備・機能の拡充を行うとともに、利用者のニーズに応えるために後継システムの開発について検討を行う。

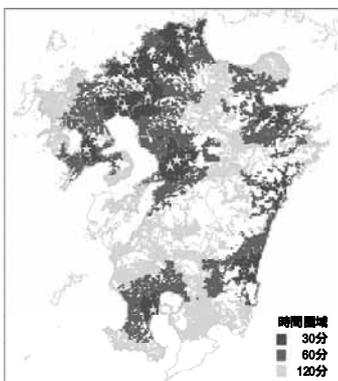
### 全国幹線旅客純流動調査の着実な実施

幹線総合交通体系の今後のあるべき姿の検討に資するため、関係部局が行う実態調査と連携して全国幹線旅客純流動調査（第5回）を実施するとともに、調査結果の整理・分析方法の検討等を行う。

総合的な交通体系整備の推進 70百万円（前年度 62百万円）  
うち、

- ・ 国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査 21百万円（前年度 17百万円）
- ・ 総合交通の分析に資するシステムの開発に向けた検討調査 15百万円（皆増）
- ・ 全国幹線旅客純流動調査 14百万円（前年度 14百万円）

九州地方における第3次救急医療施設時間圏域図



図中星印の第3次救急医療施設までの到達時間を表している。

東アジア1日圏図（ソウル）



東アジア1日圏とは、現地で4時間の用務を行い、日帰りできる圏内としている。

### NITASによる分析事例

# 5 . モビリティサポートの推進

( 政策統括官担当予算 )

地域の抱える様々な課題に対応し、地域の自立的な発展を可能とするためには、より多くの人々が容易に移動し積極的に活動できる環境を構築することが必要不可欠であることから、ユビキタス技術等を活用したモビリティサポートサービスの普及・展開を図り、あらゆる人の移動を容易にするモビリティサポート施策を推進する。

具体的には、地域の先進的な取組に対して国が支援するモビリティサポートモデル事業のほか、サービス向上・継続的な運用に向けた検討を行う。

モビリティサポートの推進 117百万円(前年度 101百万円)

